

会場からの質問 要望

①平成13年まで熊本都市圏の市街化調整区域で開発が制限され人口も減少した。再度の市街化調整区域となればと不安がある。線引きは政令指定都市と同時にいいのか。線引きを遅らせることは出来ないのか。

都市計画法上、政令市においては必須であることから、皆様のご理解をいただきたい。総務省の厳しい指導もあり、平成24年4月1日の政令市移行を目標に線引き作業を進めさせていただきたい。

②集落に指定される区域は決定しているのか。富合町に市街化区域になる地域はあるのか。

市街化区域、市街化調整区域、集落内開発制度の具体的な線引きは現在調査中です。来年の初めになると思いますが、結果がまとまり次第皆様にお示ししたい。

③白地を農振農用地に入れ込むことはあるのか。

来年度から調査に入り、数年掛けて全体的な見直しが行われます。具体的に農用地に入れ込むかどうかは現時点ではわかりません。

④農業経営への不安、跡継ぎの不足・農地の管理への不安がある。有効な土地利用について、住宅地か、農地として守っていくのか課題ではあるが、今後のことを考えると、富合地区が発展するのを願う。住民が納得する、合意する政策を進めて欲しい。

合併協議の際、富合町議会から要望のあった集落内開発制度も県の制度より緩和する形で制定した。また市街化区域の要望の強い総合支所周辺の区画整理事業区域については事業の確実な実施が求められる。今後とも住民の皆様と話し合いながら、富合町の発展とまちづくりに役立つよう制度運用を行っていきます。

⑤各地区別の説明会はあるのか。決定してからの説明会でなく、意見を聞く説明会を要望する。地元の意見を充分聞いて欲しい。地元のことは地元住民が一番わかることである。

今回の制度説明会に出席された方々と紙面で様々な意見をいただきました。今後も合併特例区協議会委員の方々や嘱託員（地区区長）の方々を通じてでもかまいませんので意見をいただきたい。その意見を踏まえて素案の前の案というのを皆様にお示しして、ご理解をいただきたい。

⑥富合総合支所（区役所となる）周辺の開発は。中心市街化区域としての計画は、準備会まで出来ていたが、現在は中断状態である。

富合総合支所周辺は将来の拠点として、良好な環境の住空間あるいは商業機能の用途を考えて県と協議しています。しかしながら区画整理事業が10年も止まっている状況で区画整理をやらないということになれば、農政から農地へ戻しませんかという議論になってしまいます。これではいけないので、地元の方々がかまちづくりということで、区画整理を着実に進めていただかねばなりません。

⑦富合町は現在、宇土都市計画区域に属している。県・宇土市との話し合いは？

現在富合町は、宇土都市計画区域に属していますが、編成を変更して富合町を熊本市都市計画区域に編入する方向で検討しています。

今後の予定

区域区分、集落内開発制度区域の説明を合併特例区協議会に平成23年1月に実施予定。また嘱託員会の説明は2月頃を予定しています。

熊本市となって2年が経過しました。

富合校区の人口は

	世帯数	総人口	男	女
平成22年11月1日	2,972	8,397	3,990	4,407
平成21年11月1日	2,818	8,165	3,865	4,300
平成20年11月1日	2,741	8,092	3,845	4,247

(住民基本台帳を基準にした参考数値) 熊本市統計課ホームページより

講演会へのおさそい

演題：「今なぜ男女共同参画社会なのか」

講師：鈴木 桂樹さん（熊大法学部 教授）

日時：平成22年12月18日（土）午前10時～

場所：富合公民館 研修室

熊本市は「男女が共にいきいきと、個性と能力を発揮できるまち」を目指しています。

どなたでも参加できます。（無料）